

令和 8 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、「持続可能な湖沼管理」（SLM）の主流化を主眼とし策定した「ILEC 中期計画（2025-2030）」に基づき、これまでの統合的湖沼管理（ILBM）を中心とした活動を基盤に「統合的静水・流水流域管理」（ILLBM）の概念的深化に取り組む。また「世界湖沼の日」（WLD）を有効的に活用し、世界湖沼会議（WLC）や WLD 記念事業などを通じて SLM を国際社会に働きかけ、これらの活動を次世代に繋げる人材育成を行う。これらの活動を中核とし、令和 8 年度は次の事業を展開する。

「科学的知見の深化と集約」では、インドネシアでの「住民の生態系サービス共有価値評価（PESSVA）」の普及および PESSVA と ILBM を反映した湖沼管理計画の政策提言に向けた取組のほか、令和 7 年度に実施した東アフリカ調査の結果等を踏まえ、ILLBM の解析を進める。また、国連環境計画（UNEP）と、SLM の世界的な推進に向け協力協定（MOU）を更新する。

「SLM の国際社会への働きかけと更なる普及啓発」では、第 21 回世界湖沼会議（WLC21）の開催準備を進めるとともに、滋賀県との共催による WLD 記念事業の実施、国際ウェビナーの開催などを行う。

また、「人材育成・能力開発」では、滋賀県、滋賀大学との協働によるニカラグア・マナグア湖を対象とした JICA 草の根事業をはじめ、環境省からのインドネシア湖沼水質改善技術協力事業などの研修事業および今後の研修プログラムの実施に向け人材育成教材の改訂に取り組む。

なお、内閣府により認定されている公益目的事業区分に従う事業計画は以下のとおりである。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員会活動運営事業

ILEC 科学委員会フェローを加えた新体制のもと、「ILEC 中期計画」に沿い、科学・政策・教育を統合した SLM の主流化に向けた ILLBM 構築の協議や各地域でのパートナーシップ形成を進める。

併せて、湖沼管理ガイドラインについて、SIL（国際理論応用陸水学会）との共同執筆によるオープンアクセス出版を目指す。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 21 回世界湖沼会議（WLC21）の開催準備

2027 年度のタンザニアでの WLC21 開催に向け、SLM 推進を国際社会に働きかけるべく現地ホスト団体および科学委員会との協議を継続し、会議開催の機運醸成を進める。また、UNEP 等国际機関と連携したセッション等の企画を進める。

さらに、WLC21 開催に向けた機運醸成を図るべく、会議テーマに対する理解促進および共有を

目的とした国際ウェビナーを開催する。

(2) 第 22 回世界湖沼会議（WLC22）の開催都市決定に向けた取組

ウェブサイト上で開催候補地を募り、世界規模での SLM 推進に向けた戦略的視点から、科学委員会と連携し WLC22 の開催都市の選定を行う。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

ILEC が保有する知的財産である世界湖沼データベース、知識ベースシステム LAKES および国際越境水域評価プログラム（TWAP）ポータルサイトにつき、公開データの保守管理を行う。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

世界の湖沼環境保全活動に関する情報提供および広報活動として、ニュースレター74号（日・英）および WLD 記念事業特集号（Web 版）を発行するほか、ホームページでの広報を中心に、メールマガジン、Facebook、Linkedin および Instagram により ILEC 活動の見える化を推進する。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

(1) ILLBM 事業プロジェクト

2025 年度に JICA との協働により実施した「ILBM の主流化に係る情報収集・確認調査」の結果を踏まえ、タンザニアを中心とした東アフリカ地域等を対象として、ILLBM の構築を進めるほか、新規研修プログラムの案件形成に向けた事業の検討を行う。

(2) ILBM 教材の改訂

ホームページ上で公開している ILBM Training Material につき、一昨年より制作を進めている ILBM 動画の発展版（ILLBM）の制作を継続し、コンテンツの充実および利用促進に向けた改訂を進める。

(3) JICA Alumni 会合の開催等

過去の JICA 課題別研修履修生とのネットワークの維持・強化を図るため、オンラインによる活動報告会を地域別に開催し、各国における取組状況の共有および相互連携の促進を図る。なお、今年度は来年度の WLC21 タンザニア開催を見据え、アフリカ地域を中心に実施する。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

地域の活性化を通じた持続可能な地域社会の創造への貢献として、ILEC の知見を活かし、企業、学校教育機関および地方自治体等と連携した環境教育事業やグローバル人材育成を継続的に実施していく。

(2) JICA 草の根技術協力事業

ニカラグア・マナグア湖を対象に、現地での持続可能で質の高い環境教育と多様な主体の連携による環境保全活動の実施を目標とした JICA 草の根技術協力事業を、滋賀県および滋賀大学との協働により実施する。

契約手続き後、初年度となる 2026 年度は、環境教育カリキュラムの検討を開始するほか、本邦研修およびマナグア湖の視察、現地市民への意識調査を実施する。

3. インドネシア湖沼水質改善技術協力事業

引き続き環境省から委託を受け、インドネシア中央政府および地方州政府行政官等を対象としたインドネシアにおける湖沼水質改善のための技術協力業務を実施する。

2026 年度は、2025 年度に実施した本邦研修での協議を踏まえ、現地において環境劣化が深刻化している中部ジャワ州ラワペニン湖、バリ州バトゥール湖、ゴロンタロ州リンボト湖の中から対象を選択し、水質改善に向けた調査・評価手法や関連法令整備について協議を行う。

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業

1. UNEP 共同協力事業

UNEP との間で締結している協力協定（MOU）については、2026 年 12 月末の有効期間満了を見据え、統合的湖沼流域管理、人材育成等に関する国際的な協力を位置づけた内容とし、更新締結を行う。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) WLD 関連事業

滋賀県との連携により WLD 記念事業を実施し、SLM の国内外への普及と国際的主流化を推進する。併せて、世界各国のユースを積極的に巻き込み、研究者・政策担当者等との協働および世代間対話を通じて SLM 推進に向けた共創の場を創出し、その成果を WLC21 へと展開する。

(2) 国際会議での発信

国連水会議や「世界湖沼の日」関連イベント等の国際会議を活用し、湖沼流域管理に関する科学的知見の共有や SLM の主流化に資する発信を行う。また、これらのアウトリーチ活動を通して WLC21 に向けた国際的ネットワークの拡充と認知向上を図る。

(3) PESSVA 導入事業

アジア湖沼国における PESSVA 手法の普及と ILBM を融合した ILBM-PESSVA 手法の開発について、地球環境基金の助成金を得て 3 年間の事業を実施する。

2 年目となる 2026 年度は、マレーシア・クラン川流域およびインドネシア・ラワペニン湖流域において調査を実施し、その成果の共有および相互学習を目的としたワークショップを開催する。併せて、PESSVA を活用した ILBM の政策への反映を目指す。

法人会計

1. 公益財団法人運営業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、財務基盤の改善に向け光熱水費等の固定費等の削減を引き続き進めていくとともに、寄付金獲得による活動等財産運営に必要な財源の充実を目指す。

さらに、今後公益目的事業の円滑な推進を図るため、外部資金の獲得に努めていく。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運営事業

滋賀県から委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。